

第37期 定時株主総会 招集ご通知

2023年4月1日 ▶ 2024年3月31日

日時

2024年6月27日（木曜日）午前10時
(受付開始 午前9時30分)

場所

長野県佐久市長土呂159番地2
エフビー介護サービス株式会社
本社 会議室

議決権行使期限

2024年6月26日（水曜日）
午後5時30分到着分まで

■ 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ (定時株主総会におけるマスク着用のご協力のお願い)

当社は高齢者等を対象とした福祉用具販売及び介護事業所の運営を行っており、新型コロナウイルスの感染予防には留意しております。株主総会会場では当社スタッフはマスクを着用して応対させていただき、ご出席される株主の皆様におかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、マスク着用のご協力をお願いいたします。



エフビー介護サービス株式会社

証券コード 9220

株主各位

証券コード 9220
2024年6月12日
(電子提供措置の開始日2024年6月5日)

長野県佐久市長土呂159番地2
エフビー介護サービス株式会社
代表取締役社長 柳澤 美穂

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第37期定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.fb-kaigo.co.jp/ir/library/meeting>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2024年6月26日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきとお願ひ申しあげます。

敬 興

記

1. 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時

2. 場 所 長野県佐久市長土呂159番地2

エフビー介護サービス株式会社 本社 会議室

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いないようご注意ください。)

3. 目的事項

- 報告事項**
- 第37期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第37期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査等委員である取締役4名選任の件 |

以上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎書面交付請求された株主様へご送付している書面には、法令及び当社定款の規定に基づき、下記の事項を記載しております。また、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様に電子提供措置事項から下記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

- 連結計算書類の連結注記表
- 計算書類の個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

### 新型コロナウイルス感染予防に関するお知らせ

(マスク着用のご協力のお願い)

当社は高齢者等を対象とした福祉用具販売及び介護事業所の運営を行っており、新型コロナウイルスの感染予防には留意しております。株主総会会場では当社スタッフはマスクを着用して応対させていただき、ご出席される株主の皆様におかれましては、当日のご体調をお確かめのうえ、マスク着用のご協力をお願いいたします。

## 議決権行使等についてのご案内

#### 株主総会にご出席される場合

株主総会  
開催日時

2024年6月27日(木曜日)  
午前10時

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。



書面（郵送）で議決権を行使される場合

## 行使期限

2024年6月26日（水曜日）  
午後5時30分まで

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、  
切手を貼らずにご投函ください。  
(上記の行使期限までに到着  
するようご返送ください)



## 議決権行使書用紙のご記入方法

第1号議案

賛成の場合 → 賛に○印

反対の場合 → 否に○印

第2・3号議案

全員賛成の場合→**賛**に○印

全員反対の場合→否に印

一部候補者に反対の場合 → **賛** に○印をし、反対する候補者番号を下の空欄に記入

こちらに議案に対する賛否を  
ご記入ください。

|          |     |
|----------|-----|
| 原案に対する賛否 |     |
| 賛        | 否   |
| 但し       | を除く |

※株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、株主に対する利益還元を重要課題の一つとして認識し、株主への配当を安定かつ継続的に実施することを基本方針としております。

第37期の期末配当につきましては、株主に対する利益還元と将来の事業展開等を勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

(期末配当に関する事項)

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 金20円

総額 53,520,000円

なお、中間配当金として13円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき33円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年6月28日

## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会において検討がなされました。特に指摘すべき点はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

|                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                |                              |    |  |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|------------------------------|----|--|--|
| 1                                                                                                                                                                                                                                                                                  | やなぎさわ<br>柳澤 秀樹 | ひ で き<br>(1949年12月30日生) (男性) | 再任 |  |  |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                                                                                                                         |                | 365,000株                     |    |  |  |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                 |                |                              |    |  |  |
| 1970年 2月 フランスベッド販売(株) 入社<br>1987年 4月 エフビー信州(株) (現:当社) 設立 代表取締役社長<br>2002年 7月 社会福祉法人佐久平福祉会 設立 理事長<br>2018年 10月 当社 代表取締役会長兼社長<br>2022年 9月 当社 取締役<br>2023年 6月 当社 代表取締役会長 (現任)                                                                                                         |                |                              |    |  |  |
| <b>■取締役候補者の選任理由</b><br>柳澤秀樹氏は当社を創業し、代表取締役社長として長年にわたりグループの全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献してまいりました。2022年9月に代表取締役会長兼社長の職を辞し代表権を返上しましたが、経営環境の変化に迅速に対応し、持続的な成長と中長期的な企業価値向上の取り組みを強化するため2023年6月に代表取締役会長に復帰いたしました。当社グループの経営全般においてその役割・責務を果たしており、今後の当社グループの持続的な企業価値向上のため、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。 |                |                              |    |  |  |

**2**やなぎさわ  
**柳澤 美穂**

み ほ

(1973年11月24日生) (女性)

**再任**

所有する当社の株式数 165,000株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1996年 4月 アイフル(株) 入社  
1998年 10月 (株)武富士 入社  
2004年 9月 当社 入社  
2015年 6月 当社 取締役  
2017年 12月 ルルパ(株) 代表取締役 (現任)  
2018年 8月 当社 常務取締役 人材育成／保険外事業 管掌  
2020年 7月 スマイル薬局(株) 代表取締役  
2020年 10月 当社 常務取締役 人事部長  
2021年 6月 当社 取締役副社長  
2022年 9月 当社 代表取締役社長 (現任)  
2023年 7月 スマートケアタウン(株) 代表取締役 (現任)  
2023年 9月 (株)シルバーアシスト 代表取締役 (現任)  
(重要な兼職の状況)  
ルルパ(株) 代表取締役  
(株)シルバーアシスト 代表取締役  
スマートケアタウン(株) 代表取締役

**■取締役候補者の選任理由**

柳澤美穂氏は2004年に当社に入社後、人事の視点から当社の人材に係る業務全般に携わり、特に今後さらなる介護人材不足を見据え、海外人材の教育・採用に注力してまいりました。2022年9月の代表取締役社長就任後は当社グループを牽引し、経営全般においてその役割・責務を果たしております。今後の当社グループの持続的な企業価値向上のために必要で有ると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

**3**よだ だいり  
**依田 大利**

(1961年11月24日生) (男性)

**再任**

所有する当社の株式数 100株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 上田商工信用組合 入所  
2002年 9月 当社 入社 本社 管理課長  
2007年 4月 当社 本社 総務課長  
2013年 4月 当社 介護事業部 部長  
2019年 12月 当社 社長室 参事  
2022年 11月 当社 執行役員 社長室 室長  
2023年 2月 当社 取締役 I R企画室 室長  
2023年 6月 当社 取締役 I R企画管掌 (現任)

**■取締役候補者の選任理由**

依田大利氏は当社の在籍年数が20年を超え、管理部門及び事業部門の両方を経験しており、介護業界や当社グループの業務内容を深く理解しております。I R企画部門を管掌する役員として適時開示・I Rの他、代表取締役社長の補佐役として当社グループの企業価値の向上のために引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

**4**寺尾  
文孝

ふみたか

(1941年5月2日生) (男性)

再任

所有する当社の株式数 41,400株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1966年 6 月 警視庁第一機動隊退職  
1967年 4 月 秦野章事務所兼務 秦野章私設秘書  
1987年 4 月 日本ドリーム観光(株) 代表取締役副社長  
1987年 5 月 (株)横浜ドリームランド 代表取締役  
1999年 1 月 日本リスクコントロール(株) 代表取締役社長 (現任)  
2023年 2 月 当社 取締役 (現任)  
(重要な兼職の状況)  
日本リスクコントロール(株) 代表取締役社長

## ■取締役候補者の選任理由

寺尾文孝氏は長年にわたり上場企業を含む多数の企業経営に携わってきた経験に加え、その中で培われた見識を備えております。今後の当社グループの企業価値の向上のために有益なアドバイスをしていただける人材であることから、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

5

に の み や  
二之宮 修

おさむ

(1970年9月8日生) (男性)

新任

|            |    |
|------------|----|
| 所有する当社の株式数 | 0株 |
|------------|----|

|                    |
|--------------------|
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |
|--------------------|

|                                       |
|---------------------------------------|
| 2000年10月 日本ビジネステレビジョン(株)（現：JBTV(株)）入社 |
| 2015年1月 同社 執行役員                       |
| 2015年10月 (株)アシスト（現：JBTV(株)）取締役        |
| 2022年2月 オンコセラピー・サイエンス(株) 管理本部長        |
| 2023年1月 当社 入社 経理財務部長（現任）              |

#### ■取締役候補者の選任理由

二之宮修氏は、長年、経理業務に従事して財務・会計に関する知見を有しており、当社に入社後、経理財務部長としての職務・職責を適切に果たし、当社の事業内容も理解していただきました。当社入社以前は取締役及び管理本部長を経験する等、当社において経理財務以外の分野でもその実績と豊富な経験、知見を活かしていただくべく、当社グループの企業価値の向上のために新たに取締役の候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。  
2. 取締役候補者柳澤秀樹氏は、会社法第2条第4号の2に定める親会社等であります。  
3. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して法律上の賠償責任を負担した場合に被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。  
各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2025年4月に当該保険契約を更新する予定です。

### 第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いするものであります。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

|                                                                                                                                                                                          |        |                     |    |  |  |  |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|---------------------|----|--|--|--|
| 1                                                                                                                                                                                        | 佐々木 秀男 | (1964年12月24日生) (男性) | 再任 |  |  |  |
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                                               | 0株     |                     |    |  |  |  |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                       |        |                     |    |  |  |  |
| 1989年3月 医療法人研成会 入職<br>1995年4月 社会福祉法人みまき福祉会 入職<br>2001年1月 社会福祉法人ちいさがた福祉会 入職<br>2005年4月 特定非営利活動法人のんびり 入職<br>2006年1月 株式会社ミヤマ 入社 介護部長<br>2019年4月 当社 入社 内部監査室 室長<br>2023年2月 取締役（監査等委員・常勤）（現任） |        |                     |    |  |  |  |
| <b>■監査等委員である取締役候補者の選任理由及び期待される役割</b><br>佐々木秀男氏は、介護保険事業における豊富な経験を有し、当社では内部監査室室長を務めてまいりました。介護保険制度に精通しているとともに、当社の状況も十分に把握していることから、引き続き取締役（監査等委員・常勤）の選任をお願いするものであります。                        |        |                     |    |  |  |  |

**2** きうち ひとし  
**木内 均**

(1964年8月3日生) (男性)

**再任**

所有する当社の株式数 0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年4月 松下政経塾入塾  
1993年4月 佐久市議会議員（2期）  
2003年4月 長野県議会議員（2期）  
2012年12月 衆議院議員〔自由民主党〕（2期）  
2018年1月 大樹総研株式会社 特別研究員  
2019年3月 自由民主党 幹事長特別参与  
2019年8月 銀座パートナーズ㈱ 代表取締役（現任）  
2020年11月 ワイズコンサルティング㈱ 取締役専務（現任）  
2023年2月 取締役（監査等委員）（現任）  
（重要な兼職の状況）  
銀座パートナーズ㈱ 代表取締役  
ワイズコンサルティング㈱ 取締役専務

■監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

木内均氏は、政治家としての長年の活動の中で培われたネットワーク力を有しております。当社のビジネスが介護保険制度という公的な制度に基づくものであるという性質に鑑み、行政に関連する視点で当社の経営を見ていただくことができると判断し、引き続き監査等委員（社外取締役）として選任をお願いするものであります。

**3**

いちみや

**一宮 なほみ**

(1948年11月22日生) (女性)

**再任**

|                                                                                                                                                                       |                                                  |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 所有する当社の株式数                                                                                                                                                            | 0株                                               |
| 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                    |                                                  |
| 1974年 4月                                                                                                                                                              | 横浜地方裁判所判事補                                       |
| 1985年 4月                                                                                                                                                              | 東京地方裁判所判事                                        |
| 1989年 11月                                                                                                                                                             | 司法研修所教官（民事裁判）                                    |
| 1994年 4月                                                                                                                                                              | 東京高等裁判所判事                                        |
| 2005年 12月                                                                                                                                                             | 水戸地方裁判所所長                                        |
| 2011年 1月                                                                                                                                                              | 仙台高等裁判所長官                                        |
| 2013年 6月                                                                                                                                                              | 人事官                                              |
| 2014年 4月                                                                                                                                                              | 人事院総裁                                            |
| 2021年 7月                                                                                                                                                              | 弁護士登録 東京弁護士会所属<br>一宮なほみ法律事務所 代表弁護士（現任）           |
| 2022年 5月                                                                                                                                                              | 瑞峰大綬章受章                                          |
| 2023年 2月                                                                                                                                                              | 取締役（監査等委員）（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>一宮なほみ法律事務所 代表弁護士 |
| <b>■監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割</b>                                                                                                                                |                                                  |
| 一宮なほみ氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、裁判所判事として長年にわたり法律分野に関わってこられていることに加え、人事院総裁を経験されております。法律家としての視点だけでなく組織運営の視点からも当社の経営を見ていただくことができると判断し、引き続き監査等委員（社外取締役）として選任をお願いするものであります。 |                                                  |

4

しまかた たくろう  
嶋方 拓郎

(1981年8月6日生) (男性)

新任

所有する当社の株式数 0株

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2007年12月 あづさ監査法人(現 有限責任あづさ監査法人) 入所  
 2012年1月 公認会計士登録  
 2015年6月 嶋方会計事務所 所長(現任)  
 2016年7月 (株)マーベルコネクト(現 アカウンティア(株)) 代表取締役(現任)  
 2016年8月 (株)軽子坂パートナーズ 入社  
 2019年11月 and factory(株) 監査役  
 2021年5月 (株)LINK-US 監査役(現任)  
 (株)トレッタキャツツ 監査役  
 2022年6月 ツクリング(株) 監査役(現任)  
 2022年11月 M&Aロイヤルアドバイザリー(株) 監査役(現任)  
 (重要な兼職の状況)  
 嶋方会計事務所 所長  
 アカウンティア(株) 代表取締役  
 (株)LINK-US 監査役  
 ツクリング(株) 監査役  
 M&Aロイヤルアドバイザリー(株) 監査役

## ■監査等委員である社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割

嶋方拓郎氏は、公認会計士として企業会計に精通する専門家の豊富な知識と経験を有し、数多くの企業の会計監査や株式上場準備支援等に携わり、また、監査役としての経験も有しています。当社では特に会計税務における経営監督機能の強化の観点から、会社経営の視点で有益な指摘や意見をいただくことができると判断し、選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。  
 2. 木内均、一宮なほみ及び嶋方拓郎の3氏は、社外取締役候補者であります。  
 また、各氏の選任が承認された場合、木内均及び一宮なほみの両氏は引き続き株式会社東京証券取引所の定める独立役員となり、嶋方拓郎氏は株式会社東京証券取引所の定める独立役員として届出する予定であります。  
 3. 木内均及び一宮なほみの両氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年4ヶ月となります。

4. 当社は社外取締役（監査等委員）との間で会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、各氏の選任が承認された場合、木内均及び一宮なほみの両氏は契約の継続、嶋方拓郎氏は契約を締結する予定であります。当該契約では、会社法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しており、当社取締役を含む被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して法律上の賠償責任を負担した場合に被保険者が被る損害を当該保険契約により補填することとしております。なお、D&O保険の保険料は、全額を当社が負担しております。各候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2025年4月に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

# 事業報告

(2023年4月1日から)  
(2024年3月31日まで)

## 1. 企業集団（当社グループ）の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の第5類感染症への移行後、経済社会活動の正常化が進み、記録的な円安からインバウンド需要の増加や、円安による利益拡大と物価高の状況に価格転嫁ができる企業の収益力が高まり、日経平均株価がバブル後の最高値を更新いたしました。一方、ロシアウクライナ戦争の長期化や中東情勢の緊迫化、円安や物価の上昇が常態化し、実質賃金の減少等、個人消費も弱含みで景気の回復に不透明感が広がりました。

国内の介護業界におきましては、社会の高齢化が進み介護サービスの需要が益々高まっていますが、人手不足は深刻であり、介護サービスの職業有効求人倍率は厚生労働省資料の一般職業紹介状況(2024年2月分)によると3.85倍と高い数値で推移しており、サービスを担う人材確保に取り組むことは介護事業者の大きな課題となっております。加えて近年の人工費の上昇と物価高は介護事業者の経営に悪影響を与えており、事業の立て直しを迫られています。

このような状況のもと当社グループは、従業員のやる気を確保し、ワークライフバランスの充実を図るため、当連結会計年度より年間休日を108日から120日に増やして従業員の処遇改善を行い、労働力の確保とともに従業員の生産性の向上に努めました。また人材不足を補うべく、海外から技能実習生や特定技能外国人の採用を進め、政府による介護職員処遇改善支援補助金の活用等、介護職員の処遇改善を行いました。

そして、当社グループを拡大すべく、2024年3月に新潟県糸魚川市にグループホームを新規に開設した他、2023年7月に長野県岡谷市に所在し介護事業を営むスマートケアタウン株式会社の全株式を取得し、子会社化いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は10,361百万円（前連結会計年度比7.7%増）、営業利益は新設した介護事業所の初期投資費用等により527百万円（前連結会計年度比3.1%減）、経常利益は新設した介護事業所に関する地方自治体からの補助金の支給等により802百万円（前連結会計年度比8.8%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は523百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。

## 事業セグメントの状況

なお、当社は経営上の管理区分の見直しを行ったことに伴い、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しており、居宅介護支援を「福祉用具事業」から「介護事業」へ移管しております。前年同期比較については、前連結会計年度の数値を変更後のセグメント区分にて組み替えた数値で比較をしております。

### (福祉用具事業)

福祉用具事業においては、キャンペーン等の実施によりケアマネジヤーや介護施設、病院への訪問活動や地域に根ざしたきめ細やかなお客様への訪問を進め、前期に開設した小山営業所(栃木県小山市)においても営業の強化に努め増収となりました。

また、利益については売上高が順調に推移していることから今後の販売の増加に備え、介護用電動ベッド等のレンタル商品の仕入を増加させたため、減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の福祉用具事業の売上高は4,371百万円（前連結会計年度比7.0%増）、セグメント利益は333百万円（前連結会計年度比11.3%減）となりました。

### (介護事業)

介護事業においては、2023年3月に開設した4事業所及び2022年11月に子会社化した株式会社シルバーアシストの通年稼働と2023年7月に子会社化したスマートケアタウン株式会社が売上高の増加に貢献し増収となりました。

利益面では全体的に食材費等のコストの高止まり状態が続き、2024年3月～4月に新設した3事業所の初期投資等もありましたが、子会社の利益貢献、全社的に経費の削減やDX推進を含めた業務の効率化に努めたことから増益となりました。なお、スマートケアタウン株式会社は当社グループの既存事業所との相乗効果等により連結決算ベースで初年度より当期純利益の黒字化を達成いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の介護事業の売上高は5,989百万円（前連結会計年度比8.3%増）、セグメント利益は193百万円（前連結会計年度比15.4%増）となりました。

### 企業集団のセグメント別の売上高推移

| 事業区分   | 第36期<br>2023年3月期 | 第37期<br>2024年3月期 | 前期比     |       |
|--------|------------------|------------------|---------|-------|
|        | 金額（百万円）          | 金額（百万円）          | 金額（百万円） | 増減（%） |
| 福祉用具事業 | 4,086            | 4,371            | 285     | 7.0%  |
| 介護事業   | 5,533            | 5,989            | 456     | 8.3%  |
| 合計     | 9,619            | 10,361           | 742     | 7.7%  |

② 設備投資の状況

当連結会計年度に当社グループが実施した設備投資の総額は667百万円であります。その主なものは、建物487百万円、構築物69百万円、無形リース資産46百万円であり、福祉用具事業における業務管理システムの導入、及び介護事業における新規事業所建設等によるものであります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式、その他の持分または新株予約権の取得または処分の状況

2023年7月31日にスマートケアタウン株式会社の全株式を取得し、第2四半期連結会計期間より当社の連結子会社といたしました。

## (2) 財産及び損益の状況

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区分                   | 第34期<br>2021年3月期 | 第35期<br>2022年3月期 | 第36期<br>2023年3月期 | 第37期<br>2024年3月期<br>(当連結会計年度) |
|----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高(百万円)             | 9,352            | 9,185            | 9,619            | 10,361                        |
| 経常利益(百万円)            | 608              | 647              | 737              | 802                           |
| 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円) | 477              | 528              | 444              | 523                           |
| 1株当たり当期純利益(円)        | 238.53           | 240.32           | 167.39           | 195.60                        |
| 総資産(百万円)             | 8,314            | 7,698            | 9,019            | 9,499                         |
| 純資産(百万円)             | 1,482            | 2,008            | 3,037            | 3,478                         |
| 1株当たり純資産(円)          | 673.99           | 913.16           | 1,135.13         | 1,299.91                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。2021年3月9日付けて普通株式1株につき10,000株の割合で株式分割を行っており、第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、当社は2021年3月31日に200,000株の第三者割当増資を実施しており、発行済株式総数は2,200,000株となり、第34期の1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数により算出しております。
3. 第35期の期首より「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を適用しております。
4. 第36期に総資産及び純資産が増加しているのは、2022年4月7日に当社株式を東京証券取引所スタンダード市場に上場して新株発行増資、2022年5月9日に第三者割当増資を行っているためであります。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年3月31日現在)

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名           | 資本金   | 出資比率 | 主要な事業内容   | 決算日   |
|---------------|-------|------|-----------|-------|
| ルルパ株式会社       | 5百万円  | 100% | 介護事業      | 3月31日 |
| 株式会社シルバーアシスト  | 10百万円 | 100% | 福祉用具・介護事業 | 3月31日 |
| スマートケアタウン株式会社 | 3百万円  | 100% | 介護事業      | 3月31日 |

(注) スマートケアタウン株式会社は、2023年7月31日に全株式を取得し、重要な子会社になりました。

#### (4) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、好調な企業業績を背景に設備投資が増加し、高水準のインバウンド需要が日本経済の牽引役になる他、春季労使交渉の記録的な賃上げ等により実質賃金がプラスに転ずる予測があるものの、さらなる円安や人手不足による供給制約、物価の高止まりにより個人消費の回復も不透明であり、景気の先行きは予断を許さない状況であります。

当社グループではさらに従業員のやる気を確保し、ワークライフバランスの充実を図り人材を確保するため、2024年4月より介護事業部において一部の従業員を除き固定労働時間制から変動労働時間制に移行し、従業員の希望によっては週3日の休日を確保できるシフトを実現できる体制を整える等、引き続き従業員の待遇改善を行い、従業員の生産性の向上に努めてまいります。

また、2024年4月に新規に開設した長野県安曇野市及び栃木県小山市のグループホームの運営を円滑に進めるとともに既存の営業所や介護施設の運営の充実を図り、介護業界の業界再編を見据えて同業他社とのM&Aの活用等、グループの拡大に努める所存であります。

福祉用具事業では利用者の目線に立った営業を心掛け、サービス体制の強化を図り、介護用電動ベッドをはじめとする自社レンタル商品等を中心の販売を進め、福祉用具販売・貸与の地域シェアを高めていく所存であります。

介護事業では物価高により食材費等の高止まりが継続する他、2024年3月から4月にかけて新設した介護事業所3カ所の初期投資費用がコスト高の要因にはなりますが、地域に密着した営業を推し進めて施設の入居率及び利用率を高め、施設運営の効率化に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 主要な事業内容 (2024年3月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                    |
|--------|-----------------------------------------|
| 福祉用具事業 | 福祉用具販売貸与                                |
| 介護事業   | 有料老人ホーム、訪問介護・看護、デイサービス、居宅介護支援、食事提供サービス等 |

(6) 主要な事業所等 (2024年3月31日現在)

| 名称            | 所在地                                                          |
|---------------|--------------------------------------------------------------|
| 当社            | 本社 長野県佐久市長土呂159番地2<br>※：各営業所、事業所は枠外に記載                       |
| ルルパ株式会社       | 長野県佐久市長土呂159番地1                                              |
| 株式会社シルバーアシスト  | 本社 東京都多摩市落合三丁目9番地の1<br>営業所、事業所<br>東京都 福祉用具事業 1 / 介護事業 7 計8ヶ所 |
| スマートケアタウン株式会社 | 本社 長野県岡谷市長地梨久保2丁目18-1<br>事業所<br>長野県 介護事業 2 計2ヶ所              |

※ 当社、営業所、事業所

当社は、サービス提供のため国内に営業所及び事業所を有しております。

地域別に表示すると次のとおりであります。

| 地域  | 営業所、事業所            |       |  |
|-----|--------------------|-------|--|
| 長野県 | 福祉用具事業 5 / 介護事業 55 | 計60ヶ所 |  |
| 群馬県 | 福祉用具事業 4 / 介護事業 8  | 計12ヶ所 |  |
| 埼玉県 | 福祉用具事業 3 / 介護事業 12 | 計15ヶ所 |  |
| 新潟県 | 福祉用具事業 2 / 介護事業 13 | 計15ヶ所 |  |
| 栃木県 | 福祉用具事業 3 / 介護事業 6  | 計9ヶ所  |  |

## (7) 企業集団の従業員の状況（2024年3月31日現在）

### ① 従業員の状況

| 事業区分別  | 従業員数         |
|--------|--------------|
| 福祉用具事業 | 262名(9名)     |
| 介護事業   | 743名(218名)   |
| 全社(共通) | 55名(2名)      |
| 合計     | 1,060名(229名) |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数      | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-----------|-----------|-------|--------|
| 979(190)名 | 27(1)名    | 45.6才 | 5.9年   |

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は年間の平均人員を( )外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2024年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額(百万円) |
|-----------|----------|
| 株式会社群馬銀行  | 1,027    |
| 株式会社八十二銀行 | 1,023    |
| 株式会社長野銀行  | 539      |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 : 8,000,000株
- ② 発行済株式の総数 : 2,676,000株
- ③ 当事業年度末の株主数 : 1,490名
- ④ 大株主の状況（上位 10名）

| 株 主 名               | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|---------------------|---------|----------|
| 柳澤秀樹                | 365,000 | 13.6     |
| 株式会社カントリービューション     | 300,000 | 11.2     |
| SUN株式会社             | 200,000 | 7.4      |
| 柳澤美穂                | 165,000 | 6.1      |
| 柳澤考輝                | 160,000 | 5.9      |
| 柳澤瞬                 | 100,000 | 3.7      |
| 柳澤翔                 | 100,000 | 3.7      |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口)  | 96,400  | 3.6      |
| 柳澤陽子                | 62,900  | 2.3      |
| フランスベッドホールディングス株式会社 | 55,000  | 2.0      |

## (2) 新株予約権等の状況

### ① 当事業年度末日における新株予約権等の状況

|                                                |  | 第 1 回 新 株 予 約 権                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------|--|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発 行 決 議 日                                      |  | 2021年3月17日                                                                                                                                                                                                             |
| 新 株 予 約 権 の 数 (個)                              |  | 120,400                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数                             |  | 普通株式 120,400株<br>(新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、1株とする。)                                                                                                                                                                         |
| 新 株 予 約 権 の 払 込 金 額                            |  | 新株予約権と引換えに金銭を払い込むことを要しない。                                                                                                                                                                                              |
| 新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 し て<br>出 資 さ れ る 財 産 の 価 額 |  | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に定める新株予約権1個の株式数を乗じた金額とする。<br>行使価額は、1,709円とする。なお、当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。                                                |
|                                                |  | $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$                                                                                                                                                     |
|                                                |  | また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。                                                                                                             |
|                                                |  | $\frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$                                                                                                  |
|                                                |  | 上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は合理的な範囲で調整されるものとする。 |

|             |                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 第 1 回 新 株 予 約 権 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 権 利 行 使 期 間 | 新株予約権の付与事項を決定する取締役会決議の日後 2 年を経過した日から、当該決議の日後 10 年を経過する日までとする。ただし、権利行使の最終日が当社の休日にあたる場合にはその前営業日を権利行使の最終日とする。                                                                                                                                                                      |                 |
| 行 使 の 条 件   | <p>①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において、当社または当社子会社の取締役、従業員、顧問、社外協力者その他これに準じる地位を有していかなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任または定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではない。</p> <p>②新株予約権の行使は、当社普通株式がいずれかの金融商品取引所に上場することを条件とする。</p> <p>③新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。</p> |                 |

## ② 当事業年度末日における当社役員の保有状況

|                           | 名称         | 個数      | 保有者数 |
|---------------------------|------------|---------|------|
| 取締役<br>(監査等委員及び社外取締役を除く。) | 第 1 回新株予約権 | 1,000 個 | 2 名  |
| 社外取締役                     | 該当ありません。   | —       | —    |
| 取締役<br>(監査等委員)            | 第 1 回新株予約権 | 500 個   | 1 名  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）に付与している新株予約権は全て取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）就任前に付与されたものであります。
2. 取締役（監査等委員）に付与している新株予約権は全て取締役（監査等委員）就任前に付与されたものであります。

## ③ 当事業年度中に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役の状況 (2024年3月31日現在)

| 地位            | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                               |
|---------------|-------|------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長       | 柳澤秀樹  |                                                            |
| 代表取締役社長       | 柳澤美穂  | ルルパ株式会社 代表取締役<br>株式会社シルバーアシスト 代表取締役<br>スマートケアタウン株式会社 代表取締役 |
| 取締役           | 依田大利  | IR企画 管掌                                                    |
| 取締役           | 仙道正人  | 管理本部長                                                      |
| 取締役           | 寺尾文孝  | 日本リスクコントロール株式会社 代表取締役社長                                    |
| 取締役(監査等委員・常勤) | 佐々木秀男 |                                                            |
| 取締役(監査等委員)    | 中桐則昭  |                                                            |
| 取締役(監査等委員)    | 木内均   | 銀座パートナーズ株式会社 代表取締役<br>ワイスコンサルティング株式会社 取締役専務                |
| 取締役(監査等委員)    | 一宮なほみ | 一宮なほみ法律事務所 代表弁護士                                           |

- (注) 1. 取締役(監査等委員) 中桐則昭、木内均及び一宮なほみの3氏は社外取締役であり、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 取締役(監査等委員) 中桐則昭氏は、公認会計士の資格を有しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役(監査等委員) 一宮なほみ氏は、弁護士の資格を有しており、コーポレートガバナンス及び法務全般に関する相当程度の知見を有しております。
4. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、佐々木秀男氏を常勤の取締役(監査等委員)として選定しております。
5. 弓場法氏は、2023年6月29日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。

② 当事業年度中の取締役の地位・担当及び重要な兼職の異動状況は次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                 | 異動後                    | 異動年月日      |
|-------|---------------------|------------------------|------------|
| 依田大利  | 取締役 IR企画室 室長        | 取締役 IR企画管掌             | 2023年6月1日  |
| 柳澤美穂  | —                   | スマートケアタウン株式会社<br>代表取締役 | 2023年7月31日 |
| 柳澤美穂  | 株式会社シルバーアシスト<br>取締役 | 株式会社シルバーアシスト<br>代表取締役  | 2023年9月30日 |
| 佐々木秀男 | 内部監査室 室長            | —                      | 2024年2月14日 |

③ 当社は執行役員制度を導入しており、2024年3月31日現在での取締役兼務者を除く執行役員及びその担当は以下のとおりであります。

| 役職             | 氏名    |
|----------------|-------|
| 執行役員 福祉用具事業部長  | 中澤幸雄  |
| 執行役員 商品管理センター長 | 中嶋伸一郎 |

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約では、会社法第425条第1項に規定する最低限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限定されます。

⑤ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び子会社の取締役、監査等委員、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することとなる損害が補填されることとなります。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があります。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

##### 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。報酬体系は基本報酬と非金銭報酬等により構成し、基本報酬は「役員規程」に定める内容に準じるものとしております。

役員の報酬の総額は、株主総会の決議により定め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する配分は、取締役会に諮り、決定いたします。

常勤取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、原則として従業員給与の最高額を基準とし、役職による区分により報酬レンジを役位別に決定いたします。なお、代表権に対する報酬を別建てとして加算いたします。代表権は原則として取締役会長及び取締役社長を対象としております。報酬のレンジの適用については、各役員別に以下の諸項目を勘案して、定めるものとしております。

- (1) 当社及び当社グループの業績
- (2) 事業計画達成状況及び達成への貢献度
- (3) 企業価値向上への功績
- (4) その他（就任時の事情等）

取締役（監査等委員である取締役）に対する配分は、「監査等委員会規則」に基づき決定いたします。

##### 2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、基本方針に定める（1）～（3）の評価分類を5項目に分類し、役位に応じた評価基準を定め、評価に基づき報酬テーブルを参照して決定いたします。

##### （1）当社及び当社グループの業績

- A 収益レベル（経常利益額）
- B 内部留保額（純資産額）

- (2) 事業計画達成状況及び達成への貢献度  
 C 定量目標（経常利益達成率）  
 D 定性的評価
- (3) 企業価値向上への功績（過年度からの寄与など）  
 E 取締役在任期間

### 3. 非金銭報酬等の個人別の内容の決定に関する方針

当社取締役が業績に対する意欲や士気を一層高めることにより、企業価値の持続的向上を図るため、非金銭報酬等としてストックオプションを付与することとしております。ストックオプションの付与に際しては、当社と同程度の事業規模や業種に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役の個人別の報酬等の内容を決定するものいたします。

#### ② 取締役及び監査等委員の報酬等の総額

| 区分                         | 人員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(千円)     | 報酬等の種類別の総額(千円)     |            |
|----------------------------|-----------|--------------------|--------------------|------------|
|                            |           |                    | 基本報酬               | ストックオプション  |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>(うち社外取締役) | 6<br>(一)  | 51,900<br>( - )    | 51,900<br>( - )    | —<br>( - ) |
| 取締役（監査等委員）<br>(うち社外取締役)    | 4<br>(3)  | 15,600<br>( 9,600) | 15,600<br>( 9,600) | —<br>( - ) |
| 合 計                        | 10<br>(3) | 67,500<br>( 9,600) | 67,500<br>( 9,600) | —<br>( - ) |

- (注) 1. 期末の取締役（監査等委員を除く。）の員数は、5名（うち、社外取締役は0名）であります。上記支給人数の相違は2023年6月29日開催の第36期定時株主総会の終結の日をもって任期満了により取締役が1名退任したことによるためであります。  
 2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

③ 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2020年8月31日開催の臨時株主総会において年額3億円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。

当社監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2020年8月31日開催の臨時株主総会において年額3千万円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち、監査等委員である社外取締役は3名）です。

## （5）社外役員に関する事項

① 他の法人等の社外役員等との重要な兼務に関する事項

取締役（監査等委員）木内均氏の兼務先である銀座パートナーズ株式会社及びワイスコンサルティング株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。

取締役（監査等委員）一宮なほみ氏の兼務先である一宮なほみ法律事務所との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 区分             | 氏名     | 主な活動状況                                                                                                                                                                          |
|----------------|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 中桐 則昭  | 当事業年度に開催の取締役会17回の全てに出席、及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に公認会計士として培われた専門的知識並びに取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、複数の企業経営者としての経験等から、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。                   |
| 取締役<br>(監査等委員) | 木内 均   | 当事業年度に開催の取締役会17回の全てに出席、及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に政治家としての長年の活動の中で培われたネットワーク力を通じて行政に関連する視点等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。              |
| 取締役<br>(監査等委員) | 一宮 なほみ | 当事業年度に開催の取締役会17回の全てに出席、及び監査等委員会13回の全てに出席し、主に裁判所判事として長年にわたり培われた法律知識・経験と人事院総裁を経験したことにより得られた組織運営の視点等から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性の確保にあたり、議案審議に必要な発言、及び監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

## (6) 会計監査人の状況

### ① 会計監査人の名称

かなで監査法人

EY新日本有限責任監査法人

(注) EY新日本有限責任監査法人は、2023年6月29日開催の第36期定時株主総会終結の時をもって任期満了により会計監査人を退任いたしました。また、同株主総会で新たにかなで監査法人が会計監査人に選任され就任いたしました。

### ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

監査証明業務に基づく報酬額 35,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を含めて記載しております。

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当するとき、会計監査人が社会的な信用を失墜したとき等、当社の監査業務に重大な支障を来すと認められる事由が生じたときは、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人の解任または不再任を決定する方針であります。

## (7) 業務の適正を確保するための体制に関する事項

### ① 事業の適正を確保するための体制

#### (1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役に対しては、各監査等委員が職務執行を法令及び定款と照らして監視を行うとともに、決裁審議において非適合の事象を確認の際は、意見を行い、執行前に防止する体制としております。使用人に対しては、経営方針書を示し、この運用を行っております。また、定款に適合しない行為が発生することを防止するため、決裁権限を職務権限規程で定め、執行前の段階で稟議等による審査を受けなければ執行できない体制しております。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

執行に係る情報については、「職務権限規程」に基づき、稟議書が作成され、当該稟議書は決裁システム内にデジタルデータとして保存しております。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社役員及び関係会社の代表取締役で構成されているリスク・マネジメント及びコンプライアンス推進委員会において、リスクの洗い出しとその評価を行い、その対応策を検討・実施決定を図っております。また、未知の新たなリスクについては、その事象及び確認されているリスクが顕在化あるいはその兆候が発生した折りには、当社役員及び関係会社の代表取締役は当会議に報告し、現状対応策における不足の有無を確認し、不足の有る場合は、その対処を検討・実施する体制しております。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われる 것을確保するための体制

中期経営計画及び単年度計画を策定し、適正に経営管理を行っております。

取締役の職務の執行が効率的に行われるために必要である適正な業務分掌は「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において整備しております。

#### (5) 当社並びに関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査室を設置するとともに、「内部監査規程」を設けて業務の適正を確保しております。内部監査室は、被監査部門から独立した部門として、監査の事務を司る部門としております。当該部門は、「内部監査規程」に基づき監査を行い、その結果を代表取締役及び監査等委員に報告しております。

#### (6) 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査等委員が補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員補助員として使用人を置くこととする。当該使用人は、監査等委員の指示によりその業務を行う。

当該使用人の人事考課・異動その他の人事に関する事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることにより、当該使用人の独立性を確保しております。

(7) 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制及びその他監査等委員への報告に関する体制

代表取締役及び取締役は、取締役会その他の者が出席する重要な会議において、隨時その職務の執行状況等を速やかに報告しております。

取締役及び使用人は当社に著しい損害を及ぼす事実、不正行為、又は法令に違反する重大な事実を発見したときは、当該事実について監査等委員に速やかに報告しております。

(8) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、監査を実効的に行うために必要と判断した時は、取締役及び使用人に対し職務の執行状況について報告をいつでも求めることができる。報告を求められた取締役及び使用人は、その求めに応じて速やかに報告しなければならない。

監査等委員は取締役会のほか、重要な会議と監査等委員が判断した会議には出席をし、必要に応じて意見を述べることができるとともに、議事録その他の関係書類を閲覧できるようにしております。

(9) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与致しません。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制

(a) 経理業務に係る規程等を整備するとともに、金融商品取引法及びその他の関係法令等を遵守して、財務報告の信頼性を確保するための体制の充実を図るものとしております。

(b) 内部監査による継続的なモニタリングにより、財務報告の適正性の確保に努めるものとしております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制について、当社は内部管理体制の強化が必須であると認識しております。当社の管理業務体制を強化するために、内部監査室は巡回及びモニタリングを定期的に実施するとともに、監査等委員や会計監査人と連携を図ることで業務を適切に運用しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

2024年3月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部              |                  | 負債の部                    |                  |
|-------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目               | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流動資産</b>       | <b>4,284,096</b> | <b>流動負債</b>             | <b>2,953,069</b> |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,362,246        | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 203,546          |
| 売 掛 金             | 1,527,333        | 短 期 借 入 金               | 906,000          |
| 商 品               | 10,804           | 1年内返済予定の長期借入金           | 407,718          |
| 貯 藏 品             | 20,063           | リ 一 ス 債 務               | 17,369           |
| そ の 他             | 363,757          | 未 払 金                   | 785,865          |
| 貸 倒 引 当 金         | △109             | 未 払 法 人 税 等             | 148,106          |
| <b>固定資産</b>       | <b>5,212,598</b> | 契 約 負 債                 | 8,031            |
| <b>有形固定資産</b>     | <b>4,518,272</b> | 賞 与 引 当 金               | 302,468          |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 3,945,415        | そ の 他                   | 173,964          |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 41,718           | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,068,349</b> |
| 土 地               | 398,869          | 長 期 借 入 金               | 2,290,566        |
| リ 一 ス 資 産         | 20,223           | リ 一 ス 債 務               | 53,013           |
| そ の 他             | 112,046          | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 31,080           |
| <b>無形固定資産</b>     | <b>149,127</b>   | 長 期 未 払 金               | 388,413          |
| の れ ん             | 75,387           | 資 産 除 去 債 務             | 240,821          |
| リ 一 ス 資 産         | 45,148           | そ の 他                   | 64,455           |
| そ の 他             | 28,591           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>6,021,419</b> |
| <b>投資その他の資産</b>   | <b>545,198</b>   | <b>純資産の部</b>            |                  |
| 投 資 有 価 証 券       | 48,298           | <b>株 主 資 本</b>          | <b>3,467,218</b> |
| 繰 延 税 金 資 産       | 255,010          | 資 本 金                   | 496,544          |
| そ の 他             | 241,888          | 資 本 剰 余 金               | 486,544          |
| <b>繰 延 資 産</b>    | <b>3,285</b>     | 利 益 剰 余 金               | 2,484,130        |
| 株 式 交 付 費         | 3,285            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 11,343           |
|                   |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 11,343           |
| <b>資 产 合 计</b>    | <b>9,499,981</b> | <b>純 資 产 合 计</b>        | <b>3,478,561</b> |
|                   |                  | <b>負 債・純 資 产 合 计</b>    | <b>9,499,981</b> |

## 連 結 損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金 額        |
|-------------------------------|------------|
| 売 上 高                         | 10,361,542 |
| 売 上 原 価                       | 8,873,448  |
| 売 上 総 利 益                     | 1,488,093  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           | 960,690    |
| 營 業 利 益                       | 527,403    |
| 營 業 外 収 益                     |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金             | 1,410      |
| 補 助 金 収 入                     | 276,205    |
| 助 成 金 収 入                     | 4,868      |
| 社 宅 使 用 料                     | 13,678     |
| 確 定 投 出 年 金 返 還 金             | 3,323      |
| そ の 他                         | 15,353     |
|                               | 314,839    |
| 營 業 外 費 用                     |            |
| 支 払 利 息                       | 33,987     |
| そ の 他                         | 6,112      |
|                               | 40,099     |
| 經 常 利 益                       | 802,143    |
| 特 別 損 失                       |            |
| 減 損 損 失                       | 45,415     |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損           | 2,176      |
|                               | 47,592     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         | 754,550    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 220,281    |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | 10,840     |
|                               | 231,122    |
| 当 期 純 利 益                     | 523,428    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 | 523,428    |

## 連結株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |           |           |
|---------------------|---------|---------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 496,544 | 486,544 | 2,049,009 | 3,032,097 |
| 当期変動額               |         |         |           |           |
| 剰余金の配当              |         |         | △88,308   | △88,308   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |         | 523,428   | 523,428   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |           |           |
| 当期変動額合計             | —       | —       | 435,120   | 435,120   |
| 当期末残高               | 496,544 | 486,544 | 2,484,130 | 3,467,218 |

|                     | その他の包括利益累計額  |               | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|---------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | その他の包括利益累計額合計 |           |
| 当期首残高               | 5,520        | 5,520         | 3,037,618 |
| 当期変動額               |              |               |           |
| 剰余金の配当              |              |               | △88,308   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |              |               | 523,428   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,822        | 5,822         | 5,822     |
| 当期変動額合計             | 5,822        | 5,822         | 440,943   |
| 当期末残高               | 11,343       | 11,343        | 3,478,561 |

## 連 結 注 記 表

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

### 1. (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### 2. (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

ルルパ株式会社

株式会社シルバーアシスト

スマートケアタウン株式会社

当社は2023年7月31日にスマートケアタウン株式会社の株式を100%取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の数 一社

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数 一社

##### (2) 持分法を適用していない関連会社 1社

持分法を適用していない関連会社（北京江山福伯健康養老服務有限公司）は当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

###### その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

主として、移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② デリバティブ

時価法によっております。

##### ③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～38年

機械装置及び運搬具 2年～17年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウエア 5年

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債の計上基準

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② ヘッジ会計の方法

1 ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

2 ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金

3 ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため金利スワップ取引を利用してあります。

4 ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

③ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

④ 繰延資産の処理方法

1 株式交付費

3年間の定額法により償却しております。

⑤ 収益及び費用の計上基準

当社グループは福祉用具貸与・販売、住宅改修、居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスを主な事業としております。

福祉用具商品の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、福祉用具貸与においては、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

住宅改修においては、顧客からの工事請負契約書に基づきサービスを提供しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、一定の期間にわたり収益を認識せず、サービスの提供が完了した日を基準として検収書等に顧客のサインを受領した時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスでは、月単位での介護等サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、顧客へのサービス提供が完了した月を基準として、一時点で収益を認識しております。顧客から受け取った入居一時金については、契約で定める期間における入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、当該期間にわたり収益を認識しております。

⑥ 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑦ 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

### 3. (会計上の見積りに関する注記)

#### 固定資産の減損

##### 1. 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|      |          |
|------|----------|
| 減損損失 | 45,415千円 |
|------|----------|

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりです。

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 4,518,272千円 |
|--------|-------------|

|        |           |
|--------|-----------|
| 無形固定資産 | 149,127千円 |
|--------|-----------|

##### 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

原則として、事業別かつ同一敷地内の建物及び構築物を基本単位としてグルーピングを行っております。当該資産グループの正味売却価額又は使用価値により算定したものを回収可能価額として、帳簿価額との差額について減損損失45,415千円を計上しております。

###### (2) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

減損損失の認識に当たり使用する割引前将来キャッシュ・フローの算定に当たっては、利用者数や従業員の増減などに仮定をおいて見積りを行っております。当該見積には、介護保険制度に関連した外部環境等に関する情報や当社グループ内部の情報（過去の計画達成状況など）を用いており、資産グループの現在の使用状況や合理的な事業計画等を考慮しております。

###### (3) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上述の見積り及び仮定について、将来の不確実な経済状況の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度において追加の減損損失（特別損失）が発生する可能性があります。

4. (連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 3,850千円   |
| 建物   | 2,647,508 |
| 構築物  | 143,017   |
| 土地   | 395,782   |
| 計    | 3,190,158 |

|          |           |
|----------|-----------|
| 1年内長期借入金 | 335,346千円 |
| 長期借入金    | 2,253,800 |
| 計        | 2,589,146 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,416,930千円 |
|----------------|-------------|

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3. 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越限度額 | 1,950,000千円 |
| 借入実行残高  | 900,000     |
| 差引額     | 1,050,000   |

5. (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|----|----|-----------|
| 普通株式 (株) | 2,676,000 | —  | —  | 2,676,000 |

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳           | 目的となる<br>株式の種類 | 目的となる株式の数 (株)     |    |        |                   | 当連結会計<br>年度末残高<br>(千円) |
|-----|--------------|----------------|-------------------|----|--------|-------------------|------------------------|
|     |              |                | 当連結<br>会計年度<br>期首 | 増加 | 減少     | 当連結<br>会計年度<br>期末 |                        |
| 当社  | 第1回<br>新株予約権 | 普通株式           | 142,400           | —  | 22,000 | 120,400           | —                      |

(注) 目的となる株式の数の変動事由の概要

第1回新株予約権の減少は、自己新株予約権としての取得によるものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2023年6月29日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 53,520         | 20              | 2023年3月31日 | 2023年6月30日 | 利益剰余金 |
| 2023年11月14日<br>取締役会  | 普通株式  | 34,788         | 13              | 2023年9月30日 | 2023年12月4日 | 利益剰余金 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                           | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日        | 効力発生日      | 配当の原資 |
|------------------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会<br>(予定) | 普通株式  | 53,520         | 20              | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 | 利益剰余金 |

## 6. (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に介護事業の新規施設を開設するための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債）を調達しております。一時的な余剰資金につきましては、安全性の高い流動性預金で管理し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主として介護保険制度及び健康保険制度に基づく債権であり、その大半が国民健康保険団体連合会等の公的機関に対する債権であるため、リスクは僅少であると判断しております。それ以外の売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、純投資目的である株式及び投資信託であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として営業所及び介護施設の賃貸借契約に伴うものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、ほとんど1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、また長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済期日は最長で決算日後18年であります。それらの一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「2. (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ② ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、公的機関に対する営業債権以外の営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに不良債権の回収状況を隨時確認することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の債権管理規定に準じて、同様の管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されています。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金のうち一部について、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、四半期ごとに時価等を把握する管理体制をとっております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき経理財務部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券    |                    |            |            |
| その他有価証券       | 48,298             | 48,298     | —          |
| 資産計           | 48,298             | 48,298     | —          |
| (1) 長期借入金（※2） | 2,698,284          | 2,709,054  | 10,770     |
| (2) 長期末払金（※3） | 568,035            | 563,492    | △4,543     |
| (3) リース債務（※4） | 70,382             | 69,612     | △769       |
| 負債計           | 3,336,701          | 3,342,159  | 5,457      |

(※1) 「現金及び預金」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※3) 1年内支払予定の長期末払金を含めております。

(※4) 1年内支払予定のリース債務を含めております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 2,362,246    | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 1,527,333    | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 3,889,580    | —                   | —                    | —            |

(注2) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 短期借入金 | 906,000      | —                   | —                   | —                   | —                   | —           |
| 長期借入金 | 407,718      | 328,436             | 285,234             | 255,548             | 241,732             | 1,179,616   |
| 長期未払金 | 179,621      | 154,819             | 119,271             | 79,091              | 35,232              | —           |
| リース債務 | 17,369       | 14,823              | 14,143              | 13,462              | 9,190               | 1,393       |
| 合計    | 1,510,708    | 498,078             | 418,649             | 348,101             | 286,154             | 1,181,009   |

(注3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分      | 時価 (千円) |       |      |        |
|---------|---------|-------|------|--------|
|         | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計     |
| 投資有価証券  |         |       |      |        |
| その他有価証券 |         |       |      |        |
| 株式      | 39,155  | —     | —    | 39,155 |
| その他     | —       | 9,143 | —    | 9,143  |
| 資産計     | 39,155  | 9,143 | —    | 48,298 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価 (千円) |           |      |           |
|-------|---------|-----------|------|-----------|
|       | レベル1    | レベル2      | レベル3 | 合計        |
| 長期借入金 | —       | 2,709,054 | —    | 2,709,054 |
| 長期未払金 | —       | 563,492   | —    | 563,492   |
| リース債務 | —       | 69,612    | —    | 69,612    |
| 負債計   | —       | 3,342,159 | —    | 3,342,159 |

(※) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している投資信託は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映しており、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

また、特例処理によっている金利スワップについては、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

### 長期未払金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### 7. (1株当たり情報に関する注記)

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額    | 1,299円91銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益金額 | 195円60銭   |

### 8. (収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント   |           |            |
|---------------|-----------|-----------|------------|
|               | 福祉用具事業    | 介護事業      | 計          |
| 福祉用具販売        | 380,728   | —         | 380,728    |
| 住宅改修          | 378,639   | —         | 378,639    |
| 居宅介護支援        | —         | 350,522   | 350,522    |
| 入居系サービス       | —         | 2,899,306 | 2,899,306  |
| 在宅系サービス       | —         | 2,485,966 | 2,485,966  |
| その他           | 2,193     | 249,484   | 251,677    |
| 顧客との契約から生じる収益 | 761,561   | 5,985,279 | 6,746,841  |
| その他の収益        | 3,610,091 | 4,609     | 3,614,700  |
| 外部顧客への売上高     | 4,371,653 | 5,989,888 | 10,361,542 |

※その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）の適用範囲に含まれる「福祉用具事業」の福祉用具貸与収入および「介護事業」の不動産収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. (連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等) 3. 会計方針に関する事項 (4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項 ⑤ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当該連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約負債の残高等

契約負債の内訳は以下のとおりであります。

契約負債（期首残高） 26,344千円

契約負債（期末残高） 8,031千円

契約負債は、入居系サービスの契約に基づいて顧客から受け取った入居一時金等であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は、11,419千円であります。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

|         | 当連結会計年度 |
|---------|---------|
| 1年以内    | 6,269   |
| 1年超2年以内 | 1,762   |
| 合計      | 8,031   |

# 貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位：千円)

| 資産の部                   |                  | 負債の部                    |                  |
|------------------------|------------------|-------------------------|------------------|
| 科 目                    | 金 額              | 科 目                     | 金 額              |
| <b>流 動 資 產</b>         | <b>3,968,293</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,854,915</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 2,131,605        | 買 掛 金                   | 197,931          |
| 売 手 挂 金                | 1,444,691        | 短 期 借 入 金               | 900,000          |
| 商 品                    | 7,425            | 1年内返済予定の長期借入金           | 400,350          |
| 貯 藏 品                  | 20,063           | リ 一 ス 債 務               | 16,810           |
| 前 払 費 用                | 33,666           | 未 払 金                   | 735,746          |
| 関 係 会 社 短 期 貸 付 金      | 7,082            | 未 払 費 用                 | 100,073          |
| そ の 他                  | 323,836          | 未 払 法 人 税 等             | 139,997          |
| 貸 倒 引 当 金              | △78              | 契 約 負 債                 | 8,082            |
| <b>固 定 資 產</b>         | <b>5,319,289</b> | 賞 与 引 当 金               | 294,217          |
| <b>有 形 固 定 資 產</b>     | <b>4,520,532</b> | そ の 他                   | 61,705           |
| 建 構 物                  | 3,659,671        | <b>固 定 負 債</b>          | <b>3,061,457</b> |
| 機 械 及 び 装 置            | 278,792          | 長 期 借 入 金               | 2,285,452        |
| 車 両 運 搬 具              | 35,694           | 一 期 借 入 金               | 51,596           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 4,223            | 職 給 付 引 当 金             | 31,080           |
| 土 地                    | 111,407          | 長 期 未 払 金               | 388,052          |
| リ 一 ス 資 產              | 412,455          | 資 産 除 去 債 務             | 240,821          |
| <b>無 形 固 定 資 產</b>     | <b>18,286</b>    | そ の 他                   | 64,455           |
|                        |                  | <b>負 債 合 計</b>          | <b>5,916,372</b> |
|                        |                  | <b>純資産の部</b>            |                  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 產</b> | <b>73,338</b>    | <b>株 主 資 本</b>          | <b>3,363,153</b> |
| 投 資 地 権                | 10,712           | 資 本 金                   | 496,544          |
| ソ フ ト ウ エ ア 産          | 14,790           | 資 本 余 金                 | 486,544          |
| リ 一 ス 資 他              | 45,148           | 資 本 準 備 金               | 486,544          |
| そ の 他                  | 2,687            | 利 益 余 金                 | 2,380,065        |
|                        |                  | そ の 他 利 益 余 金           | 2,380,065        |
|                        |                  | 繰 越 利 益 余 金             | 2,380,065        |
| <b>評 価・換 算 差 額 等</b>   | <b>725,419</b>   | <b>11,343</b>           | <b>11,343</b>    |
|                        |                  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |                  |
| 投 資 有 価 証 券            | 48,298           |                         |                  |
| 関 係 会 社 株 式            | 152,576          |                         |                  |
| 出 资 金                  | 55               |                         |                  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 40,172           |                         |                  |
| 長 期 前 払 費 用            | 5,020            |                         |                  |
| 繰 延 税 金 資 產            | 248,707          |                         |                  |
| そ の 他                  | 230,589          |                         |                  |
| <b>総 延 資 產</b>         | <b>3,285</b>     |                         |                  |
| 株 式 交 付 費              | 3,285            | <b>純 資 產 合 計</b>        | <b>3,374,496</b> |
| <b>資 產 合 計</b>         | <b>9,290,869</b> | <b>負 債・純 資 產 合 計</b>    | <b>9,290,869</b> |

## 損 益 計 算 書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位:千円)

| 科 目                   |         | 金 額     |           |
|-----------------------|---------|---------|-----------|
| 売 売                   | 上 高     |         | 9,786,434 |
| 売 売                   | 上 原 価   |         | 8,391,206 |
| 売 売                   | 上 総 利 益 |         | 1,395,228 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         |         | 897,972   |
| 營 業 利 益               |         |         | 497,255   |
| 營 業 外 収 益             |         |         |           |
| 受 取 利 息               |         | 373     |           |
| 受 取 配 当 金             |         | 1,265   |           |
| 補 助 金 収 入             |         | 273,791 |           |
| 助 成 金 収 入             |         | 4,514   |           |
| 社 宅 使 用 料             |         | 12,208  |           |
| 確 定 投 出 年 金 返 還 金     |         | 3,323   |           |
| そ の 他                 |         | 14,186  | 309,663   |
| 營 業 外 費 用             |         |         |           |
| 支 払 利 息               |         | 33,933  |           |
| そ の 他                 |         | 6,194   | 40,128    |
| 経 常 利 益               |         |         | 766,790   |
| 特 別 損 失               |         |         |           |
| 減 損 損 失               |         | 45,415  |           |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損   |         | 2,176   | 47,592    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         |         | 719,197   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 208,318 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         |         | △8,406  | 199,911   |
| 当 期 純 利 益             |         |         | 519,286   |

## 株主資本等変動計算書

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |           |           |           |
|---------------------|---------|---------|---------|-----------|-----------|-----------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金     |           | 株主資本合計    |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金  | 利益剰余金合計   |           |
| 当期首残高               | 496,544 | 486,544 | 486,544 | 1,949,086 | 1,949,086 | 2,932,174 |
| 当期変動額               |         |         |         |           |           |           |
| 剰余金の配当              |         |         |         | △88,308   | △88,308   | △88,308   |
| 当期純利益               |         |         |         | 519,286   | 519,286   | 519,286   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |           |           |           |
| 当期変動額合計             | —       | —       | —       | 430,978   | 430,978   | 430,978   |
| 当期末残高               | 496,544 | 486,544 | 486,544 | 2,380,065 | 2,380,065 | 3,363,153 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計     |
|---------------------|--------------|------------|-----------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |           |
| 当期首残高               | 5,520        | 5,520      | 2,937,695 |
| 当期変動額               |              |            |           |
| 剰余金の配当              |              |            | △88,308   |
| 当期純利益               |              |            | 519,286   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 5,822        | 5,822      | 5,822     |
| 当期変動額合計             | 5,822        | 5,822      | 436,801   |
| 当期末残高               | 11,343       | 11,343     | 3,374,496 |

## 個別注記表

(自 2023年4月1日)  
(至 2024年3月31日)

### 1. (継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

### 2. (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

###### ② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

###### (2) デリバティブ

時価法によっております。

###### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

科目ごと主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 2～38年

構築物 2～30年

機械装置 2～17年

車両運搬具 2～6年

工具、器具及び備品 2～15年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。  
なお、主な償却年数は次のとおりであります。

|        |    |
|--------|----|
| ソフトウエア | 5年 |
|--------|----|
- (3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
- (4) 長期前払費用  
定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込み額のうち当事業年度負担額を計上しております。
- (3) 退職給付引当金  
退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. 繰延資産の処理方法

- (1) 株式交付費  
3年間の定額法により償却しております。

### 5. ヘッジ会計の方法

- (1) ヘッジ会計の方法  
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。
- (2) ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段 金利スワップ  
ヘッジ対象 借入金
- (3) ヘッジ方針  
当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため金利スワップ取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の判定を省略しております。

6. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社は福祉用具貸与・販売、住宅改修、居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスを主な事業としております。

福祉用具商品の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時に収益を認識しております。また、福祉用具貸与においては、「リース取引に関する会計基準」に基づき収益を認識しております。

住宅改修においては、顧客からの工事請負契約書に基づきサービスを提供しており、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短いことから、一定の期間にわたり収益を認識せず、サービスの提供が完了した日を基準として検収書等に顧客のサインを受領した時点で収益を認識しております。なお、顧客との契約には重要な金融要素は含まれておりません。

居宅介護支援、入居系サービス、在宅系サービスでは、月単位での介護等サービスの提供によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、顧客へのサービス提供が完了した月を基準として、一時点で収益を認識しております。顧客から受け取った入居一時金については、契約で定める期間における入居施設の利用によりサービスに対する支配が顧客に移転するため、当該期間にわたり収益を認識しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

3. (会計上の見積りに関する注記)

固定資産の減損

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

|      |          |
|------|----------|
| 減損損失 | 45,415千円 |
|------|----------|

当事業年度末の貸借対照表に計上した有形固定資産及び無形固定資産は以下のとおりです。

|        |             |
|--------|-------------|
| 有形固定資産 | 4,520,532千円 |
|--------|-------------|

|        |          |
|--------|----------|
| 無形固定資産 | 73,338千円 |
|--------|----------|

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法、(2) 主要な仮定、(3) 翌事業年度の計算書類に与える影響については、連結注記表の「3. (会計上の見積りに関する注記)」をご参照ください。

4. (貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

|      |           |
|------|-----------|
| 定期預金 | 3,850千円   |
| 建物   | 2,647,508 |
| 構築物  | 143,017   |
| 土地   | 395,782   |
| 計    | 3,190,158 |

|          |           |
|----------|-----------|
| 1年内長期借入金 | 335,346千円 |
| 長期借入金    | 2,253,800 |
| 計        | 2,589,146 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

|                |             |
|----------------|-------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 3,387,727千円 |
|----------------|-------------|

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

3. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

|         |             |
|---------|-------------|
| 当座貸越極度額 | 1,950,000千円 |
| 借入実行残高  | 900,000     |
| 差引額     | 1,050,000   |

4. 保証債務等

該当事項はありません。

5. 関係会社に対する金銭債権債務（区分表示したものを除く）

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 639千円   |
| 短期金銭債務 | 7,907千円 |

5. (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

|            |         |
|------------|---------|
| 売上高        | 4,200千円 |
| 仕入高        | 86,258  |
| 販売費及び一般管理費 | 57      |
| 営業取引以外の取引  | 590     |
| 計          | 91,105  |

6. (株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

## 7. (税効果会計に関する注記)

### 1. 總延税金資産及び總延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### 總延税金資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 賞与引当金           | 101,577千円 |
| 未払事業税           | 11,506    |
| 退職給付引当金         | 9,383     |
| 減価償却超過額         | 19,388    |
| 減損損失            | 23,556    |
| 一括償却資産損金算入限度超過額 | 72,551    |
| 資産除去債務          | 72,703    |
| 子会社株式評価損        | 6,951     |
| その他             | 2,372     |
| 總延税金資産小計        | 319,991   |
| 評価性引当額          | △8,493    |
| 總延税金資産合計        | 311,497   |

#### 總延税金負債

|                    |         |
|--------------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用    | △47,368 |
| 總延譲渡利益（グループ内譲渡益總延） | △11,868 |
| その他                | △3,552  |
| 總延税金負債合計           | △62,790 |
| 總延税金資産純額           | 248,707 |

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となつた主要な項目別の内訳

|                   |       |
|-------------------|-------|
| 法定実効税率            | 30.2% |
| (調整)              |       |
| 住民税均等割等           | 1.0%  |
| 評価性引当額の増減         | 0.1%  |
| 留保金課税             | 4.6%  |
| 人材確保等促進税制による税額控除  | △4.8% |
| その他               | △3.3% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 27.8% |

8. (収益認識に関する注記)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「2. (重要な会計方針に係る事項に関する注記) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. (1株当たり情報に関する注記)

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 1. 1株当たりの純資産額    | 1,261円02銭 |
| 2. 1株当たりの当期純利益金額 | 194円05銭   |

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

エフビー介護サービス株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 水野雅史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、エフビー介護サービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エフビー介護サービス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2024年5月27日

エフビー介護サービス株式会社  
取締役会 御中

かなで監査法人  
東京都中央区

指 定 社 員 公認会計士 水野雅史  
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 若月 健  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、エフビー介護サービス株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象には他の記載内容は含まれておらず、当監査法人は他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人的責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第37期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人かなで監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年5月28日

エフビー介護サービス株式会社

監査等委員会

監査等委員 佐々木秀男 ㊞

監査等委員 中桐則昭 ㊞

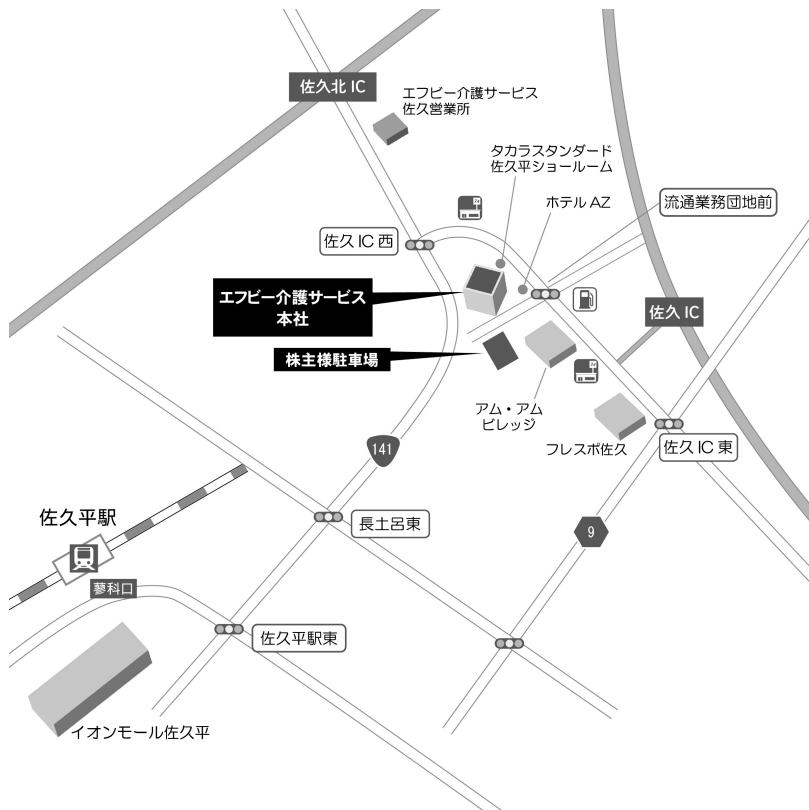
監査等委員 木内均 ㊞

監査等委員 一宮なほみ ㊞

(注) 監査等委員 中桐則昭、木内均、一宮なほみは、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会会場ご案内図



## 会 場

長野県佐久市長土呂159番地2  
エフビー介護サービス株式会社 本社 会議室  
(TEL) 0267-88-8188

## 交 通

JR北陸新幹線・小海線 佐久平駅から徒歩20分 車5分